

# 平成23年度第8回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

## 会 議 記 録

I 日 時 平成23年9月14日(水) 19:00～21:25

II 場 所 浦和コミュニティセンター第15集会室

### III 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について (\*評価対象事業: 5事業)

(2) 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

3 その他

4 閉 会

### IV 出席者

1 委員 (13名) (敬称略)

委員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 伊藤巖、猪野智久、木島好嗣、栗原俊明、高島清、  
野崎博行、延原正弘、橋本克己、林美絵、町田直典、  
三浦匡史

2 事務局 (6名)

井上 靖朗 (政策局総合政策監兼都市経営戦略室長)

三ツ木 宏 (政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治 (行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

中井 達雄 (政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之 (政策局都市経営戦略室副参事)

鳥海 雅彦 (政策局都市経営戦略室主幹)

3 所管職員 (7名)

高橋 誠 (政策局政策企画部企画調整課新都心整備対策室長)

海老名英治 (保健福祉局保健部地域医療課長)

米谷 晃 (保健福祉局福祉部高齢福祉課長)

佐藤 崇之 (保健福祉局福祉部介護保険課長)

松井 雅之 (子ども未来局子ども育成部子育て企画課長)

千枝 直人 (環境局環境共生部環境未来都市推進課長)

嶋澤 英雄 (教育委員会事務局管理部教育総務課長)

## 1 開 会

### ○事務局

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会前に申し上げます。「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領」の定めによりまして、傍聴人の受付をしておりますが、本日は、ただいまのところ1名の方より傍聴の申し出がありました。また、1名の報道機関の入室がありました。ご報告申し上げます

それでは、これより平成23年度第8回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を開催させていただきます。なお、本日は福崎委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

本日第8回の委員会では、議題（1）しあわせ倍増プラン2009取組実績及び達成度等の評価につきまして、ヒアリング対象事業として5事業、報告として1事業追加させていただきます。それぞれの事業の所管課職員が出席しておりますが、これまでの委員会同様に委員さんからの質問に対し、所管課から説明等させていただきますので、よろしく願いいたします。なお、所管課は説明が終了しますと退席をさせていただきますこと、あらかじめご了承くださいようよろしく願いいたします。

議題（2）といたしましては、市民評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等についてご審議いただく予定でございます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。次第、座席表、所管課職員出席者一覧、委員評価取りまとめシートとして資料1-1と1-2、資料2として開催日程別評価事業一覧。その他資料といたしまして、進行フロー図、ヒアリング事業にかかる資料、評価シート、第7回委員会会議記録未定稿、第6回委員会会議記録確定版がございます。配付漏れ等はございませんでしょうか。

なお、本日も会議録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、これからの議事進行は、廣瀬委員長にお願いいたします。

では委員長、よろしく願いいたします。

## 2 議 題

### （1）「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について ○廣瀬委員長

それでは、これより次第に沿って進めてまいりたいと思います。前回、ひととおり各事業についての評価がヒアリングを行うものと、書類審査によるものという形で全部カバーをしましたが、今日は前半の時間を使いまして、追加ヒアリングをすべきものについてのヒアリングとそれらの評価の確定をしてみたいと思います。そして10月15日といいますと、もう1か月を切ったわけですが、来月予定をされておりますこの評価委員会からの評価報告に向けての取りまとめ方について、どういうテーマや構成でいくかなどを含めて議論を後半で行いたいと思います。

それに基づきまして、評価委員あるいは事務局のほうで作業をして報告書、それから報告会の構成などについて、次回とその次で確定をしないといけないということになります。どうぞよろしく願いいたします。

では、前半の方に入ってまいります。追加ヒアリングにつきましては、前回の委員会で選定をしたもの5つが基本になりますが、プラス前年度の数値等について若干訂正が必要なものがあるということで、5項目の追加ヒアリングの後に説明を受けるという形で進めてまいりたいと思います。追加ヒアリングの中には、書類審査のみでこれまではヒアリングを行っていないものが2事業と、ヒアリングを1度行いましたが、再ヒアリングを行いたいものが1つ。それから再ヒアリングの中で何点か資料についての追加、情報を加えてさらに検討するものがいくつかございましたので、それが2件です。これで前半1時間程度でここまで何とかいければと考えております。

## **(21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します)**

### **○廣瀬委員長**

では、まず初めてのヒアリングとなるもののうちの1つ目、事業番号21番「家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します」についてのヒアリングに入りたいと思います。

この事業につきましては初回のヒアリングですので、所管課から簡単に概要の説明をいただいた上で、委員から質疑を行わせていただきたいと思います。では、所管課からの説明をお願いいたします。

### **○所管課職員**

数値目標等に関する事業は、「平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール（どちゃれ）」を実施します」、また、「平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワークSSN」を構築します」でございます。

取組実績につきましては、平成22年度の主な目標につきまして、平成24年度までにすべての市立小・中・高等学校で実施するという目標を設定いたしまして、平成22年度に達成すべき目標として、「さいたま土曜チャレンジスクールを30校で実施します。」「スクールサポートネットワークを30校に構築します。」と設定したものです。平成22年度の主な実績につきましては、さいたま土曜チャレンジスクールを予定どおり30校で実施、スクールサポートネットワークを予定どおり30校に構築いたしました。取組状況につきましては、地域住民にご協力をいただき、土曜チャレンジスクールを小学校25校、中学校5校、合計30校で実施し、延べ、約12,200人の児童生徒と、約3,200人のスタッフが参加いたしました。

また、学校と地域住民の皆様が協議を行い、チャレンジスクール実行委員会の立ち上げや、そのスタートの中で、スクールサポートネットワークの構築を図りました。市民満足度向上に向けた取組につきましては、実施するに当たり、授業料を徴収せずに、無料で実施するなど、保護者の負担軽減に配慮しました。課題につきましては、土曜チャレンジスクールの効果を検証すること、また、

スクールサポートネットワーク協議会を定着させることが課題となっております。主な成果につきまして、土曜チャレンジスクールは児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上を図ることを目的に月2回程度、土曜日午前中、おおむね9時から12時まで実施しております。事業の成果といたしましては、子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上を図ることをはじめ、どちられ事業を通して地域との連携を図ることができるとともに、積極的に地域の方々を学校へ取り入れることができること、それから2点目に子どもの頃から地域とかかわり合う機会を増やすことにより、コミュニケーションをとり、地域となじむことが挙げられます。

平成22年度の取組実績に対する達成度評価理由につきましては、平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等とおりに進捗しましたので、「b」と判断いたしました。今後の取組予定につきまして、平成23年度につきましては、土曜チャレンジスクールの実施校を80校に拡大してまいります。また、スクールサポートネットワークを50校増やし、累計80校としてまいります。以上でございます。

#### ○廣瀬委員長

どうもありがとうございました。では、この事業に関しまして、委員から質問等がありましたらお願いいたします。

#### ○高島委員

小学校が25校、中学校が5校ということで、中学校が若干、遅れているというか少ないような気がします。中学校でチャレンジスクールをやるということに関して、ちょっと聞いた話ですが、部活動などがあるのでなかなか難しいという話も聞いているのですが、そういう現場の意見や声はどういうものがあるのでしょうか。

#### ○所管課職員

今ご指摘のとおり、中学生では部活動等がありますので、なかなか時間を設定しにくいのですが、まず活動につきましては、学力テストの前にクラブ活動が休みになりますので、その期間を使って活動しているのと、夏休み等を活用して実施しております。それから声についてですが、土曜チャレンジスクールを実施している対象校の校長、あるいはボランティアにアンケート調査を行いまして、事業の検証、活動などについて意見を聞いております。

#### ○高島委員

参加している児童生徒へのアンケート等に行っていないのでしょうか。

#### ○所管課職員

直接は行っておりませんが、そこで指導をしているボランティア等を通じて声を聞いているような形をとっております。

#### ○廣瀬委員長

私からも関連ですが、その中で意見を聞かれていることは分かったのですが、生徒さんたちや保護者の方の反応についてどのように把握されているのか、どのような特徴ある反応が出ているのかについて、この事業につきましては定量的にいうと目標値どおりに進んでいるということは確認はしているの

ですが、教育事業ですから、当然定性的なチャレンジスクールをやりましたということで終わるのではなくて、チャレンジスクールをやったことによってこのような成果が上がっているというところがもう少しつかめるとありがたいなというような思いがありますので、このスクールに参加した人の反応が一番最初につかめるポイントかと思いますので、何かご紹介していただけることがありましたら、紹介いただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○所管課職員

委員長がおっしゃるとおり、参加している児童生徒の声を吸い上げることが非常に大切だと思います。実際に指導している者等からの声としては、参加する子どもたちが年々増えているということと、それから実施校も毎年増やしていますので、それから参加する人数、指導しているボランティアの方々も増えているので、そういった意味ではこの事業というのは参加する子どもたちとそれを支えるボランティアの皆様、大勢の支援で実施できているということで、一つの評価はできるかと思います。それに伴いまして、子どもたちが地域と接する機会が増えているということで、地域と学校と子どもたちと連携が図れていると考えております。

#### ○廣瀬委員長

ありがとうございます。では、ほかはいかがでしょう。

#### ○猪野委員

今の話ですが、具体的に子どもたちに変化があったとかそういうのは、23年度現在も調べてはいない、これから調べることもないのでしょうか。その保護者や指導している先生には意見を聞いているということだったのですが、子どもたちには聞いていないのでしょうか。

#### ○所管課職員

参加している子どもたちの意見ということでよろしいですか。

#### ○猪野委員

そうですね。

#### ○所管課職員

今までは指導している者を対象にアンケートを行っていましたが、指導者たちが集まって行う情報交換会やあるいは研修会というのがありますので、そういった中で、実際に指導している子どもたちがこのようなことを思っている、このようなことを考えている、このような形でやったほうが良いなどといった情報交換を含めて、意見を吸い上げる場を設定しておりますので、直接アンケートという方法もありますが、間接的に子どもたちの声を聞き取ることに努めております。

#### ○猪野委員

意見ですが、実際にその授業を受けているのは子どもたちだと思うので、直接的に子どもたちに意見を聞いたほうがより反映されるというか、よりよいと思います。間接的になると現場の意見というか、現場にいるのは子どもたちなので、反映されてこない気がするので、直接的にこれからやっていったほうがいいのかと思います。

**○所管課職員**

この事業を今後展開していく中で、もちろん子どもたちの考えも必要だと思いますので、そういったものを取り入れるような工夫をして事業展開をしていきたいと思います。

**○延原委員**

数値目標をもう一度正確に説明していただきたいのですが、22年度は30校実施予定で30校実施した。ところがその下の工程表を見ると、累計30校になっています。これはどういう差なのですか。まずそれを説明してください。

**○所管課職員**

この数値目標につきましては、お手元の資料の2ページの下段に書いてありますが、平成22年度につきましては、上で20校となっております。これは平成22年度に新たに20校行うというもので、下の累計30校というのが前年の実施した10校と20校を加えまして、22年度現在で累計で30校実施しているという意味になります。

**○延原委員**

そうすると、3ページの平成22年度の主な目標等というのは累計30校ということですか。

**○所管課職員**

はい、そのとおりになります。

**○延原委員**

ということは、実質は18校が新規目標なわけですね。そういうことですね。

**○所管課職員**

はい。

**○延原委員**

平成21年度はもう終わったので、正確な目標は平成22年度は新規に18校行いますということですね。

**○所管課職員**

はい、そういうことになります。累計で30校実施です。

**○延原委員**

21年度の12校はもう終わっているもので、終わった部分を評価しても仕方ないので。

**○所管課職員**

ご指摘のとおりです。

**○延原委員**

そうすると、平成24年度は新規83校、累計163校ですね。これはカバー率で何パーセントですか、小中学校の。

**○所管課職員**

小学校が102校、中学校が57校ありますので、全部で159校プラス高校が4校ありますので、163校で全校になります。

**○延原委員**

これは100パーセントという意味ですね。

**○所管課職員**

はい。

**○延原委員**

そうすると目標は、例えば、平成22年度に1校実施されれば、あと23、24年度は実施されなくても構わないという目標値ですね。

**○所管課職員**

これにつきましては、24年までの中で全校実施という目標を設定しておりますので、各年段階的に22年度、23年度それぞれ段階的に目標を設定して実施していくと考えております。

**○延原委員**

そうすると、平成21年から平成24年までの間で各校が1回やれば、それでいいということですね。

**○所管課職員**

説明が不足して申し訳ありません。これは1回やって終わりということではなくてこの事業は継続して行うということを前提と考えておりますので、引き続き24年度までそれぞれ段階的に実施して継続していくことを前提に考えております。

**○延原委員**

そうしますと、平成23年度の目標、累計80校というのは、80校について既に23年度すべて行われるということですね。

**○所管課職員**

そのとおりでございます。

**○延原委員**

新規では50校であるということですね。

**○所管課職員**

そういうことでございます。

**○延原委員**

ということは、毎年毎年予算を増やしていくということですね。

**○所管課職員**

はい。これにかかる必要な経費については、予算を措置していくことになります。

**○延原委員**

誤解を招く目標設定と表現の仕方になっているので、我々評価委員に誤解を招かない目標設定と予算立てにしてください。よく理解しました。

**○事務局職員**

当然1回やったものが続くという前提で工程表をつくっていたのですが、そこが累計という書き方の中で今ご指摘のあったような解釈ができると思いますので、ここはクリアにしたいと思います。

**○三浦委員**

実施内容について少し質問したいのですが、チャレンジスクール実施一覧の主な活動内容を見ると、課外クラブ的な実施内容もあれば、授業の補習や宿題

という部分もあって、実際にこれは学校というかSSNがカリキュラムを組んでいて、学校はあまり関与していないのかなと想像もするのですが、学校の授業についていけない子どもたちの補習とか学校の授業で少し遅れてしまうところのカバーといった役目を担っているのか、いないのか。

気になるのは、いわゆるゆとり教育が変わりますよね、変わったのかな23年度から。そうすると学校のカリキュラムの正課のほうが厳しくなって、私、福祉のまちづくり推進協議会の委員会活動で総合学習の時間を使って福祉教育を正課の時間でやっているのですが、カリキュラムが非常にタイトになったので、そういう福祉教育などを割り込ませにくくなったという学校の声を聞きます。片や、課外カリキュラムを地域連携でやるのはよいと思いますが、学校の教育の現場はいろいろな事情で結構変わるので、その中身がどれくらい正課の部分と連携しているのか、もしくはしていないのか。その辺は教育委員会のほうでどのように把握されていますか。もしくは意見を持っていらっしゃれば、聞かせていただきたいと思います。

### ○所管課職員

土曜チャレンジスクールの中身ですが、基本的には学校の授業の延長というより、子どもたちが自分でやりたいこと、例えば宿題をやる子、あるいは自分のドリルをやる子、授業のわからない点を補習的にやる子など、それぞれ目標を持って参加しております。実際に指導する方もそれぞれの子どもたちの目標にそって指導しておりますので、学校の授業の延長という考え方はございません。学校の勉強、学習だけではなくて、子どもたちにほかの楽しさを教えるということで、学習以外の、例えば運動を入れるとかあるいは趣味的なものを入れるとか子どもたちが皆で学ぶことの楽しさを学ぶということで、あわせて実施しております。

土曜日の授業等が実施される場合につきましては、そういった日にちは外して、基本的には月2回、土曜日の午前中ということで実施しておりますが、学校の授業に影響のないような形で設定してそれぞれ取り組んでおります。もちろん教職員も授業とは別ですので、負担になることは想定しておりませんが、地域の学習を教えるボランティアの自発的な協力で継続して事業は進めております。

### ○三浦委員

今のご説明はよく理解したのですが、先程言ったように、ゆとり教育が変わって、今ご説明のあった方針は今後も変わらずに、ということよろしいでしょうか。

### ○所管課職員

あくまでも学校の授業を圧縮するということは考えておりません。学校の授業とは別に子どもたちに学びたい場を提供して学んでもらうというふうに考えておりますので、そういった形でご理解いただければと思います。

### ○三浦委員

はい、わかりました。

### ○廣瀬委員長



では、ほかに質疑はありませんでしょうか。

では、私から1点お願いしたいのですが、この事業は地域との連携ということで、ボランティアで担っていただく方の支えがあってということかと思いますが、内容については学校の正課授業と連携ということではなくて、独立したものであるということですが、学校側とのこの事業の内容についての調整やここで教えられる方、あるいはスタッフを担当される方との間のコミュニケーションなどはどのような形をとっているのでしょうか。

#### ○所管課職員

この事業につきましては、基本的に学校の授業とは切り離れた形でやっておりますが、学校を使ってこういった場を設けるということで、もちろん学校長とどちやれを運営していく者と連携をとりながら、どこの場所を使うとか、時間帯をどうするかとか、そういったことを事前に協議してそれでこの事業を進めている状況です。学校長を中心に今後のどちやれの事業を立ち上げていくわけですが、地域の方々との連携等もございますので、地域の実情に詳しい校長先生を中心にそういった人脈を活かしていただくとともに、地域のPTAとか育成会とかそういった方々のご支援の中で連携をとって進めている事業でございます。

#### ○伊藤委員

学校1校に対して、教員の方、過去の教員の方も含めて何人ぐらいで、地域の方が何人ぐらいか教えてください。平均でもいいです。

#### ○所管課職員

大体1校当たり1回に指導してくださる方10名程度をお願いしております。その中で、学習を教える担当の方、子どもたちの安全を確保するために見回りを担当される方、1回に1校で大体10名くらい参加していただいております。その中で、教員のOBの方という数字は把握をしておりますが、学習を指導する中で教員のOBの方とか大学生の方がおります。

#### ○伊藤委員

教員の方だとか地域の方の連携や事前の打ち合わせとかは、今日の指導のやり方とか統一した考え方で指導している状況をつくっているのですか。

#### ○所管課職員

この事業につきましては、あくまでも学校単位で土曜チャレンジスクールを実施しておりますので、全市的に統一した学習プログラムは決めておりません。先程申し上げましたように、子どもたちが学校の、例えば授業でわかりにくい点を補習するとか、自分でこういう勉強をしたいとかドリルを持ち寄ってとか、そういう形で子どもたちの自主性に任せて実施しております。

#### ○伊藤委員

というのは、内容がいろいろ子どもによって異なると思うのですが、それを一緒の場所に集めてできるかどうか、という問題をどういうふうに考えているのかなと思います。10人いれば10人違う考え方でやることも違うとなれば、がさがさごそごそという格好でやっているのか、教室を分けてやっているのか、そういうやり方をしないと効率が悪いし、理解の仕方も全然違うと思います。

ただ皆が集まってボランティアとか過去の教員を含めてやっているだけでは、果たして目標とするようなチャレンジスクールという名称には該当しないのではないかという気がするのですが、その辺はどうですか。

#### ○所管課職員

まず、やり方ですが、教室等を利用してやっておりますが、学校の授業のように生徒がいて先生がいて皆一緒に教えるというスタイルではなく、子どもたちを見て回るというスタイルをとっておりますので、それぞれの子どもたちが自分でやりたいものやっていて、例えばドリルをやっていてわからない点があれば教えてもらおうという、すいません教えてください、というような個々の子どもたちに合わせた形で進めておりますので、そういった意味ではご懸念いただいているようなことは今のところ起こってはおりません。

#### ○伊藤委員

それなりに静かにできる状況ではあるということですね。わかりました。

#### ○廣瀬委員長

では、ほかにありますでしょうか。大分内容について伺うことができたかと思えます。ヒアリングは以上としたいと思います。

では、これを踏まえまして、これまでは書類審査という形で評価をまとめておりました。それが資料1-1に出ているとおりでありますが、今ヒアリングを行いまして評価を変更される方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これについてはある意味、定量的な評価はどう見ても予定どおりの数、予定どおりに進んでいるということなので、「bの7」で全員一致になりましたが、内容面について伺いたいということでヒアリングをして確認をしました。変更はなしということですので、改めて書類審査どおりとなります。進捗度は「b」、点数は7点ということで確定としたいと思います。

### (44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します)

#### ○廣瀬委員長

では、続きまして44番「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します」の項目についてヒアリングを行いたいと思えます。これも初回のヒアリングという形になりますので、担当課から簡単にまずご説明をいただいて、その後質疑に入りたいと思えます。

では、よろしくお願いたします。

#### ○所管課職員

大変恐縮ですが、1点数字の訂正があります。お手元の資料の右側のページの平成22年度の実績の欄ですが、市の率先導入の公用車の台数を783台とありますが、782の誤りです。782に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、事業調書に従って概要を説明させていただきます。

まず、数値目標等に関する事業といたしましては、一つ目が市内における次世代自動車の台数、二つ目として公用車への導入、三つ目としてCO2の削減、

この3つを掲げております。次に、右側のページになりますが、平成22年度における取組実績ですが、その主な目標としては、まずE-KIZUNA サミット・フォーラムの開催、そして公用車への次世代自動車の105台導入、3つ目として公共施設10か所へ急速充電器の設置と設定させていただきました。これらの目標設定の理由としては、E-KIZUNA Projectの基本方針、充電セーフティネットの構築、需要の創出とインセンティブの付与などに基づきまして、電気自動車を安心・快適に利用できる環境づくりによって、その普及につなげていこうとするものです。

また、主な実績としては、E-KIZUNA サミット・フォーラムの開催、公用車への次世代自動車の導入が64台、公共施設7区への急速充電器を設置となっています。E-KIZUNA サミット・フォーラムの開催につきましては、昨年4月に、我が国初の自治体、企業等、国による電気自動車会議「第1回 E-KIZUNA サミット・フォーラム in さいたま」をさいたま市が主催し、その中では「EV普及に向けた広域的な都市間ネットワーク」などの構築を提唱いたしました。

また、サミット参加自治体による2回にわたる国への要望なども実施したところでございます。このサミットに参加したすべての首長連名による国への要望につきましては、公共交通へのEV導入支援などを盛り込んでおりますが、その後、国土交通省の方で前倒しの補正予算ということで、公共交通へのEV導入に対する補助制度創設にも大きな影響を与えております。

次に、公用車への次世代自動車導入については、平成22年度は、公用車への導入台数は64台ということで目標の約6割に留まりましたが、今年度につきましては今のところ順調に157台という目標に向けて入れかえが進んでいるところです。

次に、公共施設10か所への急速充電器の設置につきましては、3区において区役所移転や周辺環境の変化などによって設置箇所の見直しを行いました。そのため、平成22年度は7区の設置に留ったところでございます。なお、残り3区につきましては、今年度中の整備に向けて、既に設計等が進んでいるところです。

平成22年度の実績に対する達成度については、平成22年度の目標達成に遅れがあるため「c」と判断しました。また、E-KIZUNA サミット・フォーラムにつきましては、当初私どもとしては10から10いくつかの団体の参加を見込んでいた事業でしたが、それを上回る参加、規模で開催できたことや、先ほど申し上げた国への提言による国の制度創設、この会議によって本市の取組が全国的に評価されたことなどを加点して5点としたものです。

また、平成23年度については、第2回目のE-KIZUNA サミット・フォーラムの開催、個人を対象とするような補助制度の対象拡大、充電器の料金徴収システムの検討や構築などに取り組んでいく予定でございます。

なお、この調書を提出させていただいた時点では、市内の次世代自動車の台数がデータでとれていなかったため記載しておりませんが、実は先日、市内の次世代自動車の登録台数のデータが出まして、市内では約14,000台の登録が確認できました。でありますので、平成24年度までに12,000台と

いう目標に対しまして、2年前倒して目標が達成されたということになっております。

#### ○廣瀬委員長

どうもありがとうございました。では、委員から質問がありましたらお願いします。

#### ○延原委員

22年度実績のうちの急速充電器の設置が7か所しかできなかったのは理解しましたが、導入105台目標が64台というのは理解できない。これは、105台買えば済むことであって、なぜ未達なのか理解ができない。予算が通らなかったというのであれば、それでもいいです。説明してください。

#### ○所管課職員

確かに予算の部分もあります。また、リースの入れかえの時期、例えば今、5年リースや6年リースといった複数年リースを市で、買い取りではなくて、そういったことでの入れかえを進めております。ですので、そういったものから全体的なところが目標に対して達成しなかったということです。

#### ○延原委員

予算が認められなかったのですか。

#### ○所管課職員

認められないといいますが、こちらにも少し書いてありますが、例えば、電気自動車はまだまだ高額なものしか昨年度は出ておりませんでした。実は今年度はハイブリッド車、電気自動車につきましても低廉なものが市場投入されております。去年の時点では予算との兼ね合い、リース期間、入れかえ時期のタイミングなど、そういったもろもろの関係から6割に留まった経緯でございます。

#### ○延原委員

ということは、105台入れかえをしようとしたけれども、それはもともと無理な目標だったということですか。リースの入れかえのタイミングと1年当たりのリース料の見積もりを誤ったということですね。それとも市議会のほうで予定していた予算が認められなかったのか。

#### ○所管課職員

議会のほうで認められなかったということではなくて、全体の入れかえ計画の中で予算の範囲内で導入、入れかえを進めようとしたのですが、なかなかそこが達成できなかったことと、確かにリース切替の時期を見誤ったかと言われれば、確かにそのとおりかもしれませんが、そういったことも踏まえながら、今年度、来年度、計画を見直して、微調整しながら24年度までに目標達成に向けて準備を進めているところです。

#### ○延原委員

わかりました。とにかく立てた目標が適正でなかったということですね。急速充電機10か所の設置か所を7か所に減らしたというのはわからないではないです。105台が64台になったということ自体そのものの評価を聞いているのです。「c」なのに5にも点をつけているので。

**○所管課職員**

当初の目標設定が実態とずれていたというのがこの結果かと思います。

**○延原委員**

最後の確認ですが、平成23年度はEV以外にハイブリッド車も目標に組み込んだということですね。

**○所管課職員**

そうです。22年度の進捗状況を踏まえながら、23年度も進めておりますが、今おっしゃられたように22年度の状況を踏まえて、24年度まで加速度的に導入を進めるよう23年度の目標を設定しております。

**○延原委員**

最後に要望ですが、昨日たまたま区役所に用事があって行ったら、コンボイではないけれども2台連なってさいたま市のEV車が走っていましたが、もうちょっと派手に色を塗ったらどうかなと思いました。皆さんに宣伝するためには。じっと見ないとよくわからなかったです。

**○所管課職員**

大分派手な車だとは言われておりますが。車体に「E-KIZUNA」というのが入ってまして。

**○延原委員**

もっと派手をお願いします。

**○所管課職員**

今後の導入の参考にさせていただきます。

**○廣瀬委員長**

では、ほかに質疑がありましたらお願いします。

**○木島委員**

今のご説明で、23年度でかなり挽回されてきているのですばらしいと思う一方、なぜこれほど挽回できたのか不思議なところもありまして、先程金額がある程度安くなってきたとか、ハイブリッド車の対象を広げたとか、そのほかどういったことがありますか。

**○所管課職員**

先程も少し申し上げましたが、やっとな三菱がグレードを2つに分けて安いものを出してきました。それからほかのメーカーもハイブリッドをかなり抑えた価格で出してきました。ご存知のように我々はいろいろな企業と協定を結んで、実はメーカーさんの導入予定などもある程度把握しながら、こういった計画を立てています。やはりメーカーとしても行政の需要は大きな率先導入とか、行政が入れることはメーカーも重要に考えていまして、もちろんさいたま市だけの要望ではないのですが、ほかの自治体からもある程度同じような要望が出ている中で、我々にも非公式ではありますが、そういった情報をいただきながら、こういった目標を出していくということです。

**○木島委員**

としますと、それを見込んで、平成22年度抑えられて23年に臨まれたということですか。

## ○所管課職員

そういったほうが格好いいかもしれませんが、22年度については先程の話のように21年度時点での見込みが多少甘かったということがあります。車の出方も、当初予定していたようにすぐにはいかないこともあったり、同じように企業さんと情報交換をしていますが、そういった見込みがとれない場合もあったり、それからリースの入れかえ時期とか、もう一つは昔買い取った車もあるのです。それを何年で廃車にしようというタイミングですとか、全体の財政状況を見ながら使えるものは多少使っていこうという部分もあります。ですからランニングコストがかかり過ぎるものは早く入れかえてしまいますが、そういった総合的なことと、多少見込みを誤ったということもあって、先程お答えしたような内容になります。

## ○木島委員

計画的だった部分と見込みが多少違った分があるということでしょうか。

## ○所管課職員

そうですね。計画と現実と多少ギャップが出てきてしまうので、こうした結果になりました。ただそういった経験を踏まえて、今年度来年度、確実に達成を目指していきたいと思います。

## ○木島委員

通常、プロジェクトの目標が遅れた場合、よほどのことがない限り挽回は難しいと思っているのですが、例えばお金をもっと投入するとか、人数を投入するとか、それを追いつかれたのはすごいと思うものの、反面ちょっとラッキーだったのかなと思う部分があります。なので、もし遅れてしまったら逆に目標の修正ということがあってもいいと思うのですが、無理に台数目標を今期挽回しようと思ってお金がかかりすぎてはいけないと思いますし、こういったときの目標の修正に目を向けていただけるとありがたいと思います。

## ○所管課職員

今、経費の話がありましたが、実は昨年こちらの委員会の中でも、次世代自動車を積極的に入れることは環境配慮として非常にいいことだけれども、経費の問題を考慮していただきたいということがありました。これは私ども税金を預かる立場としては一番大事なことで、やはり費用対効果の視点は必ず持っていないといけないところで、ただ先程申し上げたような非常に低廉な電気自動車が既に出てきたり、ハイブリッド車が既に出ていたり、予測をある程度組めることもありますので、そういった中での目標が、今までのいろいろな企業さんへの要望が実って、挽回につながられていると聞いていただければと思います。

## ○木島委員

もう一つだけ確認させてください。主な目標の公共施設が10か所から7か所になったのは、やむを得ない事情であったということでしょうか。

## ○所管課職員

具体的に申し上げますと、1か所が岩槻区です。岩槻区は、ご存知かもしれませんが、年度途中で区役所の移転の話が進みました。もう一つは北区です。

北区の区役所の前に島忠さんが昨年オープンしたのですが、実は私、島忠さんの移転に際して、お店ができる前から急速充電器を置いてくださいという営業をしていましたが、そうしましたらそこにつくりますということになりました、目の前の区役所に貴重な急速充電器ですから、道路を挟んで目の前につくっても仕方がないので、では見直しましょうということで、今年度に見沼グリーンセンターに設置することになりました。もう一つが南区です。南区は区役所が暫定施設として、開発に伴って移転する事業が進んでおりまして、供用開始が来年4月1日になりましたので、今年度中に設置をして来年度から供用する計画に変更させていただきました。

**○木島委員**

ありがとうございました。

**○廣瀬委員長**

ほかに質疑はありますでしょうか。

**○林委員**

コメントに書いた一番上なのですが、市民が買った市全体の次世代自動車を持っている単年度の目標と実績がわかれば、どれだけEVを持っている、EVだけではないですが、進んでいるかがよくわかると思うので、そういう数字がわかれば教えていただきたいのと、私よく知らないのですが、この充電のスタンドは24時間の体制なのかということと、他県から来たときにその場所がわかりやすくなっているものなのかということと、E-KIZUNA Projectの地域密着型啓発活動というところに、小学校でのEV教室と書いてありますが、お子さんを持つ親御さんにEVを買ってくださいというものなのかということ、全部で4点お聞きしたいです。

**○所管課職員**

一番最初のご質問を確認したいのですが、市内の電気自動車を持っている数ですか。

**○林委員**

全体で、市民の数です。

**○所管課職員**

何台持っているかということでもいいでしょうか。

**○林委員**

そうですね。年々上がっていけば増えているなどわかるので。

**○所管課職員**

電気自動車でもいいですか。

**○林委員**

天然ガスも含めて、全体でもいいです。

**○所管課職員**

全体の市内の推移でもいいですか。今市民や事業者の方が持っている数が登録台数ですから。それでいいですか。

**○林委員**

それと目標と今年の実績があると。

## ○所管課職員

しあわせ倍増プランについては、次世代自動車の市内の登録台数は21年度末で約9,900台、22年度末で14,000台強になってきている状況です。ですので、12,000台という目標については、年度目標は特に立てていなかったですが、結果としてクリアしている状況です。

## ○林委員

12,000台というのはどこからきた数字なのですか。

## ○所管課職員

当初の目標で、倍にしようというものです。それと24時間充電器が使えるかということですが、例えば普通充電器はショッピングセンターでサービスでやっていて、急速充電器のことだけを申し上げると、今区役所に7台、自動車販売店に市内で3台、島忠さんや自動車修理工場などで全部で12台あります。区役所については、防犯上の問題もあるので、現在のところ24時間は開いておりません。他の事業者さんが設置したのも、営業時間内としております。区役所の時間で申し上げると、役所は5時15分で終わりますが、それ以降も平日は9時まで、自動交付機で市民の方が自由に入出入りして住民票を取ったりできますが、その時間帯までは全部急速充電器が使えます。その時間を過ぎると、本庁舎もそうですが、一般の車は駐車場に入れないように柵をすることから、急速充電器を利用することが難しいものですから、今はそういった時間で設定をしています。今後、もっと深夜まで使えるような可能性のある区役所については、調整してなるべく夜でも使えるようにしていきたいです。

充電器の目印についてですが、置いた施設には、すべてこの施設に急速充電器がありますよ、という表示等を、各区役所の入り口等にしております。E-KIZUNAステーションと名付けてそういった表示をしています。電気自動車を実際に乗られている方は、例えばリーフという日産の車がありますが、あの中にすべてさいたま市内の急速充電器、普通充電器の設置場所がカーナビで表示されることになっておりますので、乗っている方自身ははっきりわかる状況にあります。

## ○林委員

リーフだけですか。

## ○所管課職員

はい。ですので、どこにあるか悩むことはユーザーの方にはほとんどない状況です。

## ○林委員

アイミーブとかはどうですか。

## ○所管課職員

アイミーブとかを乗られる方も、例えば市内の方でアイミーブに乗っている方が知らないということはほとんどないと思います。よそから来られた方がさいたま市内で探す場合も、インターネット上でさいたま市のホームページの中で、E-KIZUNA netを公開しております、その中で充電インフラの図を載せていたり、それから私どもと連携する神奈川県など、ほかの自治体にもさいたま



市のネットをリンクさせておりますので、ほかの地域から来られた方にもわかるように情報提供をしています。

またオールジャパンで構成されている充電器の規格をつくるためのCHAdeMo（チャデモ）協議会という団体があるのですが、これはすべての自動車メーカー、関連企業や自治体が入っている団体ですが、そこでの公式ホームページにもさいたま市の充電環境がすべて公開されておりますので、電気自動車に乗っている方はそういった情報に敏感で、そういったところを見ながら来ていただいている現状です。

それとEV教室ですが、おっしゃられる効果はあると思います。お子さんが乗って、親御さんたちに電気自動車よかったよとあって、では買ってみようかなということが場合によってはあるかもしれませんが、これはあくまで環境教育の一環でやっているもので、例えばEV教室の構成としては2部構成になっておりまして、一つは三菱自動車の社員の方による講義形式の環境に関する勉強をやります。それから屋外で実際に電気自動車に乗ってもらったり、電気自動車の構造を知ってもらったり、電気自動車の仕組みを覚えてもらうことになっていますので、単なる販売目的ということではなく、お子さんたちの地球温暖化に関する関心を高めてもらったり、それに伴って電気自動車の必要性を知ってもらったり、そういった事業構成になっております。

#### ○林委員

場所ということで、携帯から検索できるように、手軽に場所がわかるようになっているのでしょうか。

#### ○所管課職員

私たちはそれをやりたいと思っているのですが、今、準備、検討をしています。携帯から手軽に調べられるのは便利なので、そういった仕組みをつくっていきたいと思っていますが、今は検討している段階です。

#### ○林委員

ありがとうございます。

#### ○延原委員

コメントですが、今のところ課金制度をとっていないですね。料金徴収していませんね。1民間企業が、例えば島忠が、自分のスペースの中に充填機をおいて無料サービスするのは一向に構わないのですが、市の税金を使っていつまで無料をやるかというのはこれは問題だと思っています。普及させるということで、ハイブリッドに乗ってきてガソリン渡しますかと言われたら、しないですよ。CNGの自動車に乗ってきてプロパンガスを供給しますかと言われたら、しないですよ。非常に危ないことをやっていると思っています。23年度に課金システムを考えるとおっしゃったけれども、それは早くにやるべきだと思います。

#### ○所管課職員

まさにおっしゃるとおりで、税金で買った電気をただでEVに乗っているユーザーだけに供給しているのは、私たちもいつまでもこのとおりにしておくつもりはありません。実態として、例えば電気事業法の問題やいろいろな法律の

壁があって、売電、転売ができないとか、いろいろな規制があります。ですので、規制にかからない課金システムの検討であったりとかそういったものを広く検討していくための通信事業者とか、充電器システムのメーカーなどと、今随分進んだ協議をやっているのですが、そういった実験をまもなく始めていきながら、できればせつかく電気自動車で有名になったさいたま市だと私は思っているのですが、さいたまモデルを全国モデルにしていきたいという意気込みで、今通信事業者などとまさにおっしゃられたようなことで調整をしているところです。

#### ○延原委員

その部分は法に定めない無料供与だと思うので、ある意味で危ないなと思って見えています。

#### ○廣瀬委員長

では、ほかに質疑はありますでしょうか。

私からも1点だけ、手短にお願いします。今のポイントも、実はE-KIZUNAサミットが果たすべき役割、つまり公的な枠組みで、電力を卸で買って小売をするというような構造はこれまで想定されていないことに、しかしチャージステーションということになるので、例えばそういうことの社会的な整備や公共で何ができるかということを含めて、自治体間のネットワークを持つのは非常に重要だと思うのですが、そういうことを含めてE-KIZUNAサミットの開催を加点要素と内部評価ではされていますが、その重要性、あるいはやってみたことによるこの項目が持っている意義が大きいという認識があるのではないかと内部評価シートから受け止めたのですが、それについての説明はこのシートからは十分ではないと思いますので、少し、E-KIZUNAサミットについてこういう意義があって、特に第2回と続けていくことによって、こういうところを実現していきたいというのがありましたら、ご説明していただければと思います。

#### ○所管課職員

先程、少し加点要素のところでもご説明をさせていただきましたが、電気自動車に限らず、車はさいたま市内だけを走るわけではなく、市外もどこでも走っていく乗り物ですので、そういう意味で広く特定地域だけの普及政策ではなく、広域での取組がEVの普及には欠かせないものだという認識があったので、E-KIZUNAサミット・フォーラムも市長がやろうと。なるべく広域の自治体の参加を求めながら、ゆくゆくは日本全国の自治体に関心を持ってもらえるような会議としてきっかけをつくっていこうと。当時、電気自動車も出たばかりでそういった会議も全く行われていなくて、せいぜいやっているのが、今年も埼玉県がやっと通りましたEV・pHVタウン構想という経済産業省の事業があるのですが、この提案の中で少し充電器を考えようというレベルで、点で検討はされていました。しかし今の市長の考えは点で普及するものではないので、できれば線、それから面という形でやっていこうということで構想を立ち上げて、昨年度、大きな会議を催すことができました。

また、さいたま市で会議を開いたことで、ほかでもEVサミットはいくつかのところではぼつぼつ始まって、自治体ではない場所もありますが、自治体も含

めたいくつもの企業が参加してサミットと称して、広い地域、多くの企業さんの参加によって、認識を広げていこうという動きには大きな影響を与えたのではないのかなと思います。

また、今年第2回目の開催を予定しております。第1回目は新しい情報だからちょっと参加してみようという程度で来た自治体も、今年になると電気自動車をちゃんと入れて、入れただけではなくていろいろな実験に取り組んでいるとか、各地域の取組にも大きな影響を与えたと思っています。また、多くの自治体が参加する理由としても、こうした会議で各自治体自身の取組を広く皆さんに知ってほしいというアピールできる場であるという要素もありますので、この会議の影響は大きいのかと思います。

ちなみに、先程チャデモ協議会と申し上げましたが、この組織は急速充電器の日本仕様を、いわゆるオールジャパンでやって、日本を何とか日本規格で世界をなるべく統一していこうという、日本の産業を支えるような動きをやっていきます。そこの代表の方がヨーロッパに行ったときに、何と日本では自治体自ら電気自動車の広域的な会議をつくろうと自主的に動くような取組があつてすごい国だといって、ヨーロッパで会議をしたというのも直接聞いております。ですので、いろいろなところでこの会議が影響を与えているだと、私たち自身もたまに驚かされることもあります。そういったもろもろのことを含めて、内部として加点をさせていただきました。

#### ○廣瀬委員長

ありがとうございます。では、ほかはよろしいでしょうか。

#### ○野崎委員

最後1点ですが、ランニングコストの面で、車両価格がEV、ハイブリッドのほうが価格設定が高いですよね。それとランニングコストの燃料代と普通車両を導入した場合の運用期間と、ハイブリッドに切替える効果、損益分岐点のような費用対効果の計算が数値として、当然この事業としてはハイブリッド導入するメリットをうたうところがあると思いますが、その車両価格と実際のノーマル車両との車両価格をどれだけ埋められるか。多分、ハイブリッドは年数乗らないとペイできない。数値としてしっかり表せなければこの企画は、民間会社からすれば正直利益を生まない。逆に金額的には悪化をしていく形かと思うので、その辺をぜひ数値化して報告書として毎年出していただければ、よりこのE-KIZUNA Projectは年々、車両価格が下がっていくので、ランニングコストをしっかり出していただきたいと思います。

#### ○所管課職員

おっしゃるとおりで、当然電気自動車はランニングコストが低いですが、インシヤルコストが高いと、初期導入費が高いということで、どれくらいでペイできるかという話がありますが、そもそも行政が自動車のことをやっているのは、こういった産業の滑り出しを支援していく段階であつて、おそらく、このE-KIZUNA Projectの展開は未来永劫やるつもりはまったくございませんで、一定程度普及するまでの事業だと思っています。ですので、行政の役割はそこまでだと思うので、あとは民間の競争力に任せてどんどん普及させていただけれ

ばいいことで、おそらくこのE-KIZUNA Projectと称して電気自動車の事業を展開している間は、おっしゃるとおりだんだん下がるとは思いますが、その辺のコストのペイできるような時点になったときには、この事業はないのかなというふうに思っています。

#### ○野崎委員

多分、4年間の中ではペイできないというところがありましたので、入れかえていくということを目指設定にされているので、ある程度どの部分で終わりにするかというエンドの部分をしっかり明確にされたほうがよろしいのかなというところで、ご意見させていただきました。

#### ○廣瀬委員長

では、ほかに質疑はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この事業についてのヒアリングは以上としたいと思います。以上、ヒアリングを終えて、当初の評価と変更がございましたら、お申し出をいただければと思います。資料1-1の最後のページ、6枚目です。

#### ○木島委員

遅延の理由が明確にわかりましたので、「bの6点」に変更します。

#### ○廣瀬委員長

ほか、変更はありますでしょうか。

では、進捗度ですが、「b」が3名、「c」が11名となります。進捗度につきましては、「c」で確定とします。点数は6点が3名となり、5点4名、4点7名で、3点がなくなります。この平均で確定したいと思います。

### (22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します)

#### ○廣瀬委員長

では、次から追加、再ヒアリングになります。22番に移ります。子ども博物館構想になります。これにつきましては、初回のヒアリングにつきましては既に済ませておりますので、再ヒアリングをしたいということについての各委員のヒアリング理由等、あるいは以前行いましたときのコメント等を踏まえて追加で触れることがありましたら所管から簡単に触れていただきまして、その後質疑を行いたいと思います。

ではよろしく願いいたします。

#### ○所管課職員

本基本構想案は、私ども子ども未来局が平成22年の12月からつくり始め、残念ながら22年度末までに完成できなかったものでございます。それでは、資料に基づきまして説明いたします。1枚表紙をおめくりいただきますと、プロログということで、構想の大枠を表現してございます。もう1枚お開きいただきますと、目次でございます。もう1枚おめくりいただきますと、この1ページにつきましては、過日、目的、構想、機能展開のコンセプト等につきましてご説明したところでございます。本日はこの1ページの後の部分につきましてご説明申し上げます。

もう1枚おめくりいただきまして、2ページでございますが、機能と事業展

開の考え方について、上段で子ども博物館の機能と機能を実現するための方針について述べられており、中段で子ども博物館事業の展開ということで、施設内で展開する事業、市内全域で展開するソフト事業についてまとめております。

下段の施設設置の方向性ですが、本基本構想につきましても、特定の場所、特定の建物といったような基本的な考えがなく、当初よりさいたま市に必要な子ども博物館のコンセプト、機能といったものを導き出していくというような目的でつくられた資料でございます。施設設置の方向性としては単独型に加え、まちづくり一体型または多拠点型という、さまざまな展開の可能性を押さえて、しっかりと単に建物を建てるだけでないといった可能性を示して、機をうかがいながら事業を展開していこうといった意義が込められております。

次に、3ページになります。常設展示のプログラム事業でございます。知・創造ミュージアムでございますが、これは知というものを切り口として、情報、知識、知恵といったものに子どもたちがどう関わり、どのようにそれを活用しながら自分のライフデザインを行っていくのか、そういったものをテーマとしたミュージアムです。まだ、他市にはこのようなミュージアムはございません。

もう1枚おめくりいただきますと4ページですが、ものづくりのミュージアムでございます。地域の伝統産業・工芸や、大工さん、鳶職人さん等の技をご紹介いただきながら、これらの技を学び、ものをつくる喜びを感じていく、そのようなミュージアムでございます。もう1枚おめくりください。5ページの左側は企画展示・実験的なプログラム事業、どんぐりラボの説明でございます。一度展示等々を構築してしまいますと、その陳腐化というのがどこの博物館でも課題になっております。そこで、どんぐりラボというものをつくることにより、実験的なプログラムを常に検討しながら魅力的な企画展示を進めていく拠点としたものでございます。

次に、子どもホッとふれいす事業しいの木ひろばでございますが、これはつくりこみがある展示だけでなく、自由奔放に子どもが思いっきり遊び回れる開放感に満ちたほっとする広場をつくりたいということでございます。次に、6ページをご覧ください。ここから2つのソフト事業の説明でございます。この、どこでもキッズミュージアム事業というのは、さまざまな市内の大学やNPO、生涯学習団体、企業等の皆様に、子ども向けの事業・イベントを企画していただいて、市内全域を子ども博物館に見立てていきたいという事業でございます。今年度から開始をしております、今、さまざまな地域の担い手の方々の意向を聞きながら啓発を図っているところでございます。今後、皆様一堂に会した大寄り合いというものを実施しながら、組織化を図り、事業の推進を図ってまいります。次に7ページになりますが、こちらが、今年度10月8日、9日にスーパーアリーナで実施されます、いわゆるミニさいたま、こどもがつくるまち事業というものでございます。子どもたちに自ら仮想のまちをつくってもらいます。そこで自ら仕事をして仮想の通貨を得て、その通貨で、遊び、買い物をするという社会参画推進事業でございます。

この博物館基本構想案でございますが、展示事業、ソフト事業それぞれが組み合わさって、これらが一つの建物の中で、または、市内全域で機能展開でき

るかもしれません。今後機を見ながら検討を進めていきたいと思いを。説明は以上でございます。

**○林委員**

この全体が4月にできたものですか。

**○所管課職員**

そのとおりです。

**○木島委員**

どうしてもこの事業をもう1回ヒアリングをお願いしたかったのですが、どのような理由でどのようなものをつくるのか、前回の説明で私の理解が追いつかなかったものですから。本日の説明でよくわかりましたのでありがとうございます。もう一つ伺いたいのですが、どのような過程を経てこのプランができあがったのか、少し説明いただけますでしょうか。

**○所管課職員**

実際、我々が取り組み始めたのが22年の12月でございます。さいたま市に必要な子ども博物館の機能、コンセプトを描き出していくということで、実際にこの博物館構想原案の調査研究をしてきましたのは、我々子育て企画課の職員でございますが、同案をさらに庁内で検討しながら、学識経験者の皆様、大学教授の皆様、私立幼稚園協会様、私立保育園協会、NPOの皆様等々にヒアリングをしながら、しっかりと意見を聞き、それを反映しつつ、相当な回数、皆様の元に足を運びながらつくり上げてきたものでございます。

最終的には、そういった皆様にお集まりいただき、子ども博物館構想について考える会議を3月に集中的にやっていきたいという思いでございました。最初の回が実は3月11日、まさにこの会議をやっている最中に大地震に見舞われたということで、本当にそのとき熱心な会議をやっていただきまして、地震で揺れている最中であっても討議をやめないといった状況で、そのうち皆さん気がついて、あれ？どうしたんだと、このまま討議を続けていいのだろうかということになり、各々、職場等に連絡した後、各所へ散っていったような状況でございました。

残念ながら、その会議というのは3月に1回だけで、その後は開くことができませんでした。その会議で皆さんからいろいろなご意見をいただきましたのでそのご意見を踏まえて、資料をつくり込み、個々に足を運びながら確認をいただき、そして報告は、4月に入ってという形になってしまったということでございます。

**○木島委員**

お願いとしましては、前回にいただいた資料と説明ではそこまで読めなかったものですから。別件でいただいたのもその考える会の1枚だけの資料だけで、もしかしたら、3月の会議1回だけで構想を決められてしまったのかと思いを。これからは、できれば今回のような報告をいただければと思いを。

**○廣瀬委員長**

では、ほかに質疑はいかがでしょうか。

それでは、ヒアリングは以上としますが評価につきまして、資料1-1をご

ご覧ください。評価の変更はありますか。

**○林委員**

「c」の4点に。

**○木島委員**

「c」の5点で。

**○廣瀬委員長**

では、進捗度ですが、1名が「b」で、13名が「c」となっておりますので「c」で確定となります。それから点数ですけれども、6点が1名、5点が3名、4点が9名で3点が1名という形になります。これらの全体の平均値で確定となります。

**○三浦委員**

委員長に質問したいのですがよろしいでしょうか。この構想、プロジェクトは22年度に完了で、23年度は予定がなかったのですよね。それがずれ込んで23年度に構想ができましたという結果なのですが、23年度で評価をするのでしょうか。

**○廣瀬委員長**

これはあとで、あるいは今回浮かび上がってきた特にある意味では完了した、もともとのプランからいくと完了してしまうものについて、その後どう見ていくかということについては、この事業だけではなくて、評価の枠組として検討させていただきたいと思います。その場でということではよろしいでしょうか。

**○三浦委員**

わかりました。遅れていますということで、来年度評価がないとするとそれっきり評価の痕跡が残らないと少し懸念したものですから。

**○廣瀬委員長**

この場合は、また当然今年度、事業をおやりになっているとかいろいろな形で展開していく段階になっていきますので、もともとのプランそのものでいうと、構想をつくるというプランが工程の中に入っていますが、構想ができれば今度はその具体化という部分が出てきますので、そういうものも今度この評価委員会の対象としていくのか、あるいはしあわせ倍増プランそのものを中間改定みたいなものをしていったほうがいいのかという提言をするのかといったことに関わっていくのかと思います。

では、評価としての確定は以上でよろしいでしょうか。

続きまして、宿題としてこういうデータの提供をしてほしいということで、ややペンディングになっていたものを含めて、33番と37番、この二つの事業につきましては一括でその追加の情報について補足といいますか、簡単に説明いただいた上、どう評価を確定するかということを検討させていただきたいと思います。ではお願いします。

(33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します)

(33-1 高齢者サロン)

(37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～)

(37-2 介護予防)

○所管課職員

まず33番、高齢者サロンの関係でございます。前回宿題をいただきましたのが、今回の実績といたしまして市から積極的な働きかけをしていない各自治会等地域での取組を算定に入れてしまったものを、前年度同様に地区社協に対して補助金が入っている事業だけでカウントした場合はいくつになるのか、このような内容だったものです。

本日お配りした資料で、その辺を少し整理しております。この表の見方ですが、平成20年、21年、22年ということで、これは市社協から地区社協に対し補助金を活用した高齢者サロンの実施状況です。平成22年の内訳が二つに分かれていまして、※(コメ)印がついているのが下記参照ということで補助金を受けていない独自の取組のみの地区となっています。したがって前年同様の基準で実績を見た場合、目標の39地区には届いていない30地区ということになっています。

続きまして、37の介護予防の中で高齢福祉課が実施しております介護予防水中運動教室です。こちらにつきましては、一つにはそのスイミングスクールが設置されていない区もあるということと、その設置していない区における取組状況はどうかという宿題をいただきましたので、これも表にまとめました。

上から簡単に申し上げます。西区ではこの事業はやっておりませんが、私も高齢福祉課が管理しております健康福祉センター西楽園というところで水中ウォーキング教室というものをやっておりまして、年36回620名参加ということであります。次、北区から当該事業になりますが、これらは年間の数字というよりは1回当たりの定員数と参加人数ということになっています。桜区では、記念総合体育館というのがありまして、ここにあるような事業を実施しております。確実にその年齢を確認していないということではありますが、担当職員によりまして、大体8割程度以上が60歳以上のシニアの方と受け止めておるといことです。なお、南区については市立の沼影市民プールというのがあるのですが、ここでは高齢者向けの教室はありません。ということですので、今回ご指摘をいただいたことでここは少し地区的に問題があるなということで、今後の検討の必要性が浮かび上がっております。緑区については見沼ヘルシーランドでこういう実績があるということですので。

なお、今年度の状況ですが例年同様、少し低調なところがあります。この9月からこの水中運動教室が始まっておりますが、やはり少ない区は相変わらず少ないという状況です。そこで担当職員に指示し、地域包括支援センターがこういう対象者の要望を把握しておりますので、そういったところからアプローチしてもらい、あるいはシニアユニバーシティ校友会という市でやっています高齢者大学のOB会がありまして、そういうところにもこういう情報を流しまして、12名追加をしたということですので。



ただ、それでもまだ今年度も定数に欠けているところがありますので、今日、職員に対しこの委託料はどういう払い方になっているのか、実績ではなくて定数、定数を満たしていない区に対しては働きかけを強化しなければいけない、どうしてその定数に達していない地区があるのか考えようと、コーチング的なアプローチをしました。その結果、定数に達している地区については参加した方が友達を呼んできて広がっている傾向があるという話がありまして、それならば定数に達していない地区に対してもそのようなアプローチをしたらどうだろう。既に9月から今年度分事業が始まっていますが、途中参加も認めることにすれば、また広がってくるだろう。一定の参加者があれば口こみで更に広がってくることもあるだろう。このように少し力を入れようとしているところです。長くなりましたが説明は以上です。

#### ○廣瀬委員長

それでは、これにつきまして一括して質疑を受けたいと思いますが、お願いします。

#### ○三浦委員

まず、高齢者サロンの場合ですが、補助金が入っていないところが10ということで目標数に達していないということですが、補助金が入っていないところに、例えば広報の支援とか、いっしょに広報するとか、それから会場を借りやすくするとか、何らかの行政支援はあるのですか、ないのですか

#### ○所管課職員

今のところできておりません。

#### ○三浦委員

はい、わかりました。それともう一つです。水中運動教室ですけれども、事業のターゲットをよく読むと介護予防生活支援事業ということで、健康に不安を抱えているか、要支援1・2の方を対象とした介護予防事業というふうに位置付けられていますので、管轄でいうと2課のようですけれども介護保険課の色彩が少し強いのかと少し思います。そこら辺の事業の位置付け、つまり要支援1・2の方、もしくは健康に不安を抱えているということは、ただ漠然とお年寄りが元気になればいいのではなくて、介護保険の負担を軽減させる予防効果を上げようというのがあると思うので、プログラムもそれなりにちゃんとケアされたもので、ただ単に往復歩いていけばいいというものではないと思います。そういった意味で、例えば把握された記念総合体育館は市の施設ですし、西楽園もそうですよね。そういったところにこの事業のプログラムを入れていこうというような意図や目標は持てるものなのですか。

#### ○所管課職員

西楽園については、私ども高齢福祉課の所管なので、それはアプローチできると思いますが、役所は縦割という言葉がありますが、記念総合体育館については、少し時間をかけてアプローチすることになるのかなと思います。

ただ、今ご指摘のとおり、介護予防水中運動教室とうたっていて、参加者が要支援1・2ということは、まさに地域包括支援センターが受け持っている方々なのです。そういう方々はその教室に参加するに当たっての地域包括支援

センターとの連携がきちんと取れているかというのが、ご指摘をいただいて見えてきましたので、今後その辺を追求していくこと、地域包括支援センターが関わっている方々に介護予防の一環としてこの教室を勧めるというようアプローチをもっと強くしないといけないと思っています。

**○三浦委員**

はい、わかりました。

**○延原委員**

評価ですが、40地区という実績を30地区と考えればよいですね。目標39に対して30、未達であると。

**○所管課職員**

そこのところが私、まな板の鯉と申しますか、今日は厳しい評価をいただくのではというつもりで来ましたが、ただこれも考え方で、市から直接の補助金が出ていない自治会の取組についても市が全く費用負担していないかと申しますと、自治会で取り組んでいらっしゃる時には目的は定めていないけれども、自治会活動総体に対しての補助というのがコミュニティ課のほうから出ておりますので、非常に遠まわしのいい方になるかもしれませんけれども、かわりがないわけではないということになります。

**○延原委員**

高齢者サロン用の金ではないけれども、市から金出しているのだから、目的は違うけれども、責任を回すのは当たり前だという発想ですね。これは30未達と考えたほうが素直ですね。そうですね。

**○事務局職員**

問題としてはおっしゃっているとおりだと思います。これは、議論としては最終的には47地区で高齢者サロンを実施しますということなのですが、市内全域でやっている形にしましょうと、全く市がお金を出している地区社協もなく独自の取組もない場所があります。これは何とかしなければならないと。現に今、独自の取組があるところについてそれをどうしてやるのか、当初の目的のとおり律儀に地区社協にお金を出してやるのか、あるいは先ほど三浦委員からご指摘ありましたように、別の形で支援するのかといった、そこを今後どうするかという考えどころを、22年度の評価としては延原委員が今おっしゃったように整理し30と考えるのが妥当であると、所管課長は答えにくいと思いますが事務局としてはそういうふう考えております。

**○伊藤委員**

サロンの運営については、自治会は一切関知しておりませんので。その辺、勘違いしないでください。

**○延原委員**

自己評価は何点にされるのですか。担当の方に聞かないと失礼になりますので。

**○所管課職員**

私は、目標からは遠ざかったので、「c」でも、やむを得ないと思っております。

## ○延原委員

何点くらいですか。

## ○所管課職員

ただ、このサロンについては少し話をしますと、当初市長がマニフェストを出したときに高齢者サロンの定義は何なのだろうかという議論がありました。私どもが思っていたイメージというのは当時、市社協から補助金が出ている補助活動というのがありましたので、イメージではどちらかということと少人数の方が地域で集まって話し合いをする場ぐらいでいいのかと思ったのですが、このしあわせ倍増プランをつくるときに、当時の局長から既に高齢福祉課が取り組んでいる老人福祉センターや老人憩いの家、こういうものも、高齢者の交流の場として、高齢者サロンと同じだろうということで、このようなセンターも高齢者サロンの一つとして入ってきた経緯があります。その老人福祉センターについては予定どおり取組が行われておりますので、市でもマイナスの矢印をつけるのは少しきついかというところで、横方向あるいは少し上の方向でもよろしいのかなと思っております。

## ○延原委員

「cの5」くらいですね。

## ○所管課職員

はい。

## ○伊藤委員

高齢者サロンについては、地元にはやはり行ってちゃんと内容を把握した上でこういうところで発表していただかないと、自治会の会費の中からこういうのをやっていますよみたいな話をね、これ認識されていないということですから。社会福祉協議会の金だって、結局は社会福祉協議会のほうから一部補助してそういうのを立ち上げて皆で仲良くやってみようという費用を、個人的にも一部出してやっているという状況、そういった内容を把握した上で評価するならばいいですけれども、どうもその辺があいまいで何かおかしい気がします。

それで、市長は社会福祉協議会の会長をやらないで、格好だけこれを見てできたとかできないとか、どういう方向だとかそういうことをやるというのは、本来おかしい話ではないかと思えますね。これから高齢者が多くなっていく現実を見ると、そういうことを率先してですね、見回ってすることが必要だし、自ら本来は会長をやった上で高齢のこういう状況が把握された段階でいろいろ手を打てるということであれば、それが筋ではないかと思うのですよね。全部私はできません。全部外の団体扱いでやってしまうこと自体が実態を把握していないと、そういうふうに解釈せざるを得ないですね。

ですから、本当は逆にこれこそ一生懸命やらなければならない部分の一部だと思うのです。どうもその辺が欠けていてサロンの数がどうのこうのとか、これもサロンに行ってやっている人たちの意見、あるいはどういう状況か何か所か見ていけば、内容等についても把握できるし、どういう体制でやっているのか、どういうお金でやっているのか、それによって動く人はどのくらいいるのか、そういうのを把握した上でこういう点数をつけるとか、というのであれば

わかるけれども、自分は参加しないし、ましてやその予算についてもよくわからない状況で、これを評価しようというのがおかしいと思います。ですから、今度実際やっているところを行って見てくださいよ。

それから、水泳の関係がありましたよね。介護予防水中運動教室、こういう名称についても介護予防のために水中運動をやりましょう、などというのは自分が高齢者になったら、こういう名称のところには参加する気なんてありませんよ。少しは夢を持つとか連続性を持つような名前に変えるとか考えないと、だてに年をとっているわけではないのだから。植木でも何でもやはり1年や2年では育たないのだから。何十年も経って年寄りになるのだから、自分も年寄りになるのだという認識する必要があるのだと思いますよ。少し話がそれてしまいましたが、今、若い人は子どもが少ないですよ。子どもが大人になったときに誰がどういう状況になるかという状況を想定して子どもをつくっているのか、そういうことは案外誰も言わないでしょうけれども、自分たちが今、大人で子どもをつくる。つくるって変な話ですが、結婚して子どもを生んでこれからの将来をわたって考えたときに、一人の子どもしかいない場合は、その人が両親の面倒を見ることがどうしても出てくるでしょう。そういうことも想定すると、果してこういう世の中でいいのかと思うと、やはりいろいろな格好で考える必要があると思うのですよね。ですから、これも高齢者サロンの話とは違いますけれども、そういうことも想定した上で高齢者のことについて議論していかないと、やはり机上の内容になってしまう気がします。

#### ○橋本委員

高齢者サロンの元々大きな目標として挙げられているのは、空き室や空き店舗、遊休施設などを活用し、というふうになっているのですが、こういったところの活用の率というか、どのくらい活用しようとかいう何か数字はあるのでしょうか。

#### ○所管課職員

市社協から補助金が出ている30地区としてカウントしたときには、ここの空き店舗、空き教室という実績はありません。市長からこの辺は関係部局との連携をとってとの指示があるのですが、まだなかなか手がつけられない状況です。

#### ○橋本委員

たとえば、市のお金を使わないにしても民間でこの地区で必要だと、例えばNPOが出たときに先ほど三浦委員のコメント、質問とも絡んでくるのですが、NPOとしてやりたいと、NPOとしてこの地区でやりたいといったときに、施設などの優遇という何か支援をしてくれるような策というのは、今後必要になっていくのかなと思います。その辺は、何か議論等はされているのですか。

#### ○所管課職員

この9月の議会に補正予算案を提出する予定になっていますが、国から出たお金を県が基金にして積み上げて、高年齢者と地域のつながり再生事業」という名称で補助金を用意します。この中で、空き事務所を活用して地域の自治会の方々がそこでサロンをするということに市から補助金を出す事業を

立ち上げるということです。

ただ、数値的にはまだモデル的な取組ですが、そういうものを行いながら実際に各地区で活動されているのは地域の住民の方々なので、まさに先ほど伊藤委員からご指摘ありましたように、そういう声を聞きながら何が問題なのか、お金なのかお金でないなら何が必要なのか、そういう課題を整理してサロンを広げる必要があると思います。

#### ○橋本委員

昨年、やはり同じこの評価をしたときに、こういった施設を活用してフットワークよくいけたらより利便性のある施策になるのかなと思っていた印象があったので、その辺どのように進んだのかと思ひまして質問させていただきました。

#### ○所管課職員

高齢者サロンというのは、まさに地域の取組という委員のお言葉もありましたが、もう一つは高齢者を地域で見守るという仕組みも私どもの事業計画の中に高齢者地域ケア・ネットワークというタイトルをつけて取り組んでおります。実は、それもなかなか進んでいないという状況です。

高齢者サロンと高齢者地域ケア・ネットワークをあわせて各地域に働きかけをすると、前から言っていながらなかなかできていないのですが、今後どうするのか、各地域も動機付けを持って今まで取り組んでいないところにも取り組みたくなるような仕掛けづくりをしていくかななどを、今まさに議論しております。

#### ○伊藤委員

サロンの経営というか運営については、主体的には民生委員がやっていますので、自治会は場所を貸したりしますけれども実体的には民生委員が協力してやっている実態ですので。ですから、その辺はやはり実態は一回内容を見て確認をしておく必要はあると思いますよ。

#### ○所管課職員

私も大宮の桜木地区に関わっております、ここでは民生委員さんとボランティアさんで力を合わせてサロンを実施しておりますので、市長がそういう現場を見た方がいいという伊藤委員からのご指摘については、機会があればご案内したいと思います。

#### ○伊藤委員

そうですね。

#### ○廣瀬委員長

では、よろしいでしょうか。

#### ○三浦委員

このあと評価のつけかえがあるので、その前に私はもう評価を下げますけれども、エールを言うておきます。22年度評価の前に21年度評価があつて、実態をよく把握してくださったと思うのです。自発的なサロン、自主的なサロンを把握してもらって、でも場所を使いやすくしましょうとかのPR、情報周知などによるバックアップで。お金を出すだけではない支援策というのを今後

開発してもらい自発的なサロン、お金を出しているサロンではなくても評価に値するといわれる評価が23年、24年にできるようになって、先ほど井上総合政策監がおっしゃったように相対として市民がそういう環境に浴すればいいと僕は思いますので、そういう方向で事業を積み重ねていってほしいと思います。水中運動教室にも同じようなことが言えるのかなと思います。

あの東日本大震災があって、この辺は大きな物的被害がなかったのですけれども私も知っているサロンがいくつも震災の影響で中止になって、ご高齢の方がとても不安で寂しくて、こういう時こそ高齢者サロンのような寄り合いの場がほしいという声をたくさん聞いたのですね。そういうときには案外自発的な民間の小さなサロンのほうがそういうときでもやりましようということで踏ん張ってやっていたというのがあって、やはり一人一人が孤立しがちなお年寄りをつなぐという意味では大掛かりなサロンだけではなくて、小さなサロンも大切だと思いますので、もっときちんと光をあててやっていってほしいと思います。

#### ○廣瀬委員長

では、よろしいでしょうか。33-1、37-2について、それぞれ確定していきたいと思います。

まず、33-1 高齢者サロンですが、こちらについて評価の変更がありましたら、申し出をいただきたいと思います。

#### ○事務局職員

多分、皆さん高齢者サロンの数を39を前提に評価していただいていると思いますので、これは「c-5」から読み上げて、皆さんに手を上げていただいたほうがいいと思います。

#### ○廣瀬委員長

ではまず、「a・b・c」につきまして全員「b」だったのですが、「b」のままという方はいらっしゃいますか。では「c」の方は。この場合、本日ご欠席の福崎委員についてどうでしょうかという気もしますが、ちょっと共有されていないのでそれはそれといたしまして。

では、「c」が12名ですね。「d」の方は。伊藤委員はどうされますか。

#### ○伊藤委員。

このままでいい気もしますが、数だけでいえばね。中身について私が言いますとこの点数より低くなってしまいますので、該当外になってしまうので。「c」の一番下でいいです。

#### ○廣瀬委員長

進捗度については「c」で確定したいと思います。そうしますとまず5点を付けられた方は何名でしょうか。9名ですね。4点の方は。4名ですね。3点の方は。そうしますと5点が9名、4点が4名で福崎委員の数字は飛び離れている形になりますので、平均の算定からは外すと、離れ値という形で取りあえずは扱うとして、5点と4点の合計の平均で確定したいと思います。

続きまして、介護予防37-2ですが、これにつきましては変更がありましたらお願いします。それでは、これはそのままよろしいでしょうか。進捗度

は「b」が1名、「c」が13名で「c」で確定。6点1名、5点3名、4点9名、3点1名でその平均で確定したいと思います。

## (25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します)

### (25-1 小児救急)

#### ○廣瀬委員長

では、指標につきまして、補足の説明、補正の必要があるという項目です。25-1 小児救急、こちらにつきまして説明をお願いします。

#### ○所管課職員

25-1 小児救急のうち平成21年度の数値の訂正についてご説明をさせていただきます。本取組につきましては市民の方に小児救急医療の正しい受診方法を理解していただくことによって、1次軽症、2次中等症、3次重症という重層的な小児救急医療体制を構築することが目的です。言い換えれば、軽症の患者がご自宅で様子を見たり、あるいは1次医療機関を受診することを促すことによって、2次、3次医療機関というのは本来入院を必要とする重症者を診療する医療機関でございますので、そちらの負担を軽減することによって、本来に生命の危機が迫った患者を受け入れられる医療体制を構築することがこの取組の目的でございます。

配付した資料、「しあわせ倍増プラン2009に用いた目標値の考え方について」、ご説明をいたします。本取組を通じまして、軽症患者のうち、2次、3次医療機関を直接受診される軽症患者の割合というのを目標数値に挙げておりますが、この資料で申し上げますと、本来軽症の患者はこの紫色の初期医療機関を受診していただくのがベストなのですけれども、やはり心配だということでこちらの緑色に行ってしまう方が多いのです。

こういった方々が緑色に行ってしまうと、本来こちらのほうを必要とする黄色の方々が受診できないということで、この紫色と緑色を比べたときに緑色の割合を下げたいというのがこの取組の目的です。

従いまして、平成21年2月時点でこの紫色と緑色を比べたときに、これが62パーセントであったものを35パーセント以下にしていきたいと思いますというのが目標でございます。結果として、平成22年度におきましては、14パーセントとなったところでございます。

ところで、昨年度の市民評価委員会で、平成21年度の数値が38.9パーセントであったというふうにご報告いたしました。この数値につきましては、平成21年度、新型インフルエンザの流行がありまして、広報の方で重症化が疑われる場合には早めに受診をしてくださいというような呼びかけをしていたこともございました。このため、保護者の方がちょっとこの子がいつもより具合悪くて心配だなという場合に新型インフルエンザの患者が通常発生していないときに比べて、上乘せした形で初期医療機関を受診してしまう、いわゆるこの紫色に乗っかる形で上乘せ的に外形的な要因が加わってしまったというようなことが考えられました。このため、先ほど申し上げましたとおり、紫

色と緑色を比べるということになれば、新型インフルエンザによって受診されたというところまで統計はとっておりませんので、受診した患者数でいうと、青色及び紫色の部分と緑色の部分とを比べてしまうということになり、正確に評価することが困難ではないかというふうに考えました。

このため、先ほど申し上げたとおり、本取組の目的というのが、緑色の患者が増えることで本来2次、3次医療を必要とする黄色の患者が医療を受けられないことを改善するというのであれば、この黄色の患者と緑色の患者を比べること、要するに2次、3次の医療機関において、初期の患者がどれくらいいるのか、2次、3次医療機関で受診された患者のうちの軽症の患者の割合でも生命の危機の迫った小児患者を受け入れられることを評価ができるのではないかというふうに昨年度は考えたところでございます。また、市外患者の流入も加味をして評価をし、38.9パーセントとご報告したところでございます。

しかしながら、平成21年2月時点で62パーセントであったものを35パーセント以下に下げることが目標にして、その進捗状況を確認していくためには、先ほどの新型インフルエンザのような外的要因があったとしても、基本的には、この紫色と緑色を比べること、つまり、新型インフルエンザが関与しているか否かにかかわらず、軽症の患者のうち、2次、3次医療機関を直接受診される軽症の患者の割合によりご報告すべきと考えまして、改めて38.9パーセントを29パーセントに訂正させていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

**○延原委員**

軽症が実質として14パーセントに下がったということでございますね。

**○所管課職員**

はい、そのとおりでございます。

**○事務局職員**

今年度の14パーセントというのが当初の目標の62パーセントの同じ算式で出した数字でございますけれども、昨年度は指標のとり方が当初の目標と少し違っていたということです。

**○延原委員**

今年の14パーセントが去年は29パーセントだったということですね。去年に比べて半分になったということですね。2次、3次医療圏から一次医療に置き換えられ、2次～3次医療圏が半分に落ちたということですね。すごいことですよ。

**○所管課職員**

はい、おっしゃるとおりでございます。

**○延原委員**

23年度の目標はいくつにしていますか。

**○所管課職員**

23年度を問わず、我々としては62パーセントを35パーセントにするという当初の目標はそのまま、年次推移として数値が下がっているかを見ておりますので、23年度においても35パーセントという数値のまま設定しております。



ます。ただし、先ほど話がありましたとおり62パーセントが29パーセント、14パーセントと下がってきておりますので、当然引き続き下がっていくように目指して私どもとしては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### ○延原委員

新規目標としてはどうして設定しないのですか。非常にいいことだと思うのですが。できるだけ2次、3次というのは空ける必要があるのであって。

#### ○所管課職員

その点については、目標数値を設定すること、35パーセント、というのは実はなかなか難しく、全国的に見ても24時間365日小児の患者を受け付けるような初期医療機関をやっているところ、あったとしても市内の2次、3次医療機関と比較して、患者がどう動いているのかというデータがなかなかございません。そのためにその目標数値をいくつに設定するということは、なかなか難しいところがございます。確定的な数字を設定するより、我々は年次推移により、適正受診につながっているという判断をさせていただきたいということで、必ず少なくとも35パーセントを超えるようなことにならないことに最低限させていただくと。あわせて実際の実績値のほうで順次下っているかは確認させていただきたいというふうに考えております。

#### ○延原委員

我々の世代からいうと、若い人を増やしてできるだけさいたま市の人口を増やしたいと思うわけです。その若い人を使って人口を増やすためには、やはり子どもを育てやすい環境をつくり上げること、すなわち県立小児医療センターを新都心にもってくるということを含めて、2次、3次は重症患者のために空けてますというのはアピールポイントです。託児所も多いというのもそうですし、そういうことをアピールしたほうがいいのではないかと思うのですよ。

#### ○所管課職員

本取組については先ほど数値目標設定は難しいというお話をいたしました。実は私、過去に救急の現場におりました。救急医療というのは患者さんが軽症であっても重症であっても一人にかかる時間、一人にかける労力というのは正直変わりません。軽症だから手を抜くということではございません。ですからそういう意味で2次、3次を市内で診療されている小児科医の先生方に、この取組によって負担感はどうなっているのかというふうにお聞きしたところ、非常に負担感は減っていると、我々も安心して2次、3次の医療ができているという声をいただいております。

#### ○延原委員

ぜひ、宣伝してください。

#### ○廣瀬委員長

それでは、ほかに質疑はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ではこれにつきましてももう一度確認しておこうと思いますが、以上の質疑を受けまして、評価の変更はありますでしょうか。

#### ○延原委員

「bの8」に。

○林委員

私も8に

○廣瀬委員長

延原委員は「bの8」になっておりますが。

○延原委員

失礼しました。「aの9」に。

○猪野委員

「aの9」に。

○廣瀬委員長

それでは「a」が2名で「b」が12名で「b」で確定。点数につきましては9点が2名、8点が3名、7点が8名、6点が1名で、それぞれの平均で確定とします。

(2) 評価報告書の取りまとめ及び「市民評価報告会」の開催等について

○廣瀬委員長

以上で、再ヒアリングあるいは補足説明等必要な項目が終わりました。以上で個別的看着に見ていった評価としては一応これで全体として評価、確定といったこととなります。これらをまとめた形で最終的に報告書を取りまとめ、また10月15日には市民評価報告会を開催するという予定になっております。報告書をどのようにまとめていき、報告会をどう構成するかという少し枠組みについて、ある程度見えるところまで議論させていただきたいと思っております。

それに関連しまして、資料を事務局で作成していただいておりますので、その資料を配付いただいているところです。席上配付資料としまして、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会の評価について(たたき台)というものと、参考として昨年行われました市民評価報告会アンケートを配付していただいておりますけれども、まず事務局から簡単に特に評価についてのたたき台とそれに関連して報告会のイメージ、プラス検討課題の抽出等につきまして、簡単にご報告をいただければと思います。

○事務局職員

お手元にたたき台という資料をお配りしております。これから報告会、報告書の取りまとめに向けて、どういった形でやっていくかということのご議論について、たたき台をつくっております。

まず、昨年度は139の個別の項目についての点数、達成度の評価、進捗度、重要度の評価をしていただきましたが、報告会や報告書での主なプレゼンとしては、全体と分野ごとのベスト3、ワースト3をご報告いただいたということになるかと思っております。結果的には、昨年度は初年度で、対象となる期間も短かったということもあって、「b」の項目が多かったということでありましたが、そういう評価からずれたものについて評価の中で分析としてご説明いただいた形になったかと思っております。

今年度の評価は2年目、それから全体の4年間としては中間年ということでもありますので、もちろん評価のコアの部分といたしましては、今年度評価対

象から外した2項目を除く137項目について、それぞれ点数あるいはコメントをいただいた部分を中心にとなりますけれども、評価委員会として総括的にどういう形で評価を取りまとめて報告書を書くか、報告会でご報告いただくかということについて、これまでの個別の議論を踏まえて積み重ねてものをいくつかまとめられるのではないかと、たたき台としてつくらせていただいております。

一つは評価の枠組みということで、先ほど三浦委員からもご指摘があり、これまでも多々ご指摘をいただいたところでありますけれども、評価手法について、私どもとしては4年間の目標は変更をせず、事情変更のあるものについては単年度目標を、必ずしも4年間の目標にとらわれずに立てて評価をするという取扱いにしておりましたが、それが本当にいいかどうかということ、あるいは工程表の目標の矢印が終ったものについて、来年度以降の目標を立てて、評価をどうしていくのだろうということにつきまして、ご議論いただいて市に提言をいただくことがあるのではないかと思います。

あるいはそれと、今年のやりとりの議論の中でいくつかありました達成度評価にプラスして、金銭面の評価について、今回は参考値という取扱いにしましたけれど、ここについて、費用対効果、コストパフォーマンスの面を評価についてどのようにしていくかということについても、詰めるべきというご提言もあるのかなと思います。こういった全体の評価の枠組みとして、委員会として意見をいただくということが考えられるのではないかと思います。

2点目として、遅れが生じている項目として「c」評価、あるいは「d」評価をいただいたものがあります。そういう項目について、個別にこうすればいいのではというご提言もあるかと思いますが、それは各事業についてのコメントの中で整理いたしまして、中間評価という点をとらえて、全体として遅れている項目については、こういう要素に分けられるのではないかと、うざっくりとした分類を、事務局のたたき台として示しておりますので、このご議論を深めていただいて、こういう要因で遅れが生じているようなのでしっかり進捗管理をすべしというご提言をいただくやり方もあるのではないかと思います。

3番目ですが、昨年度の議論も今年度の議論も、基本的には個別の項目について評価をしていただきましたが、昨年度の報告会の中では、何人かの委員さんから、評価結果をご報告いただいたあとにご自身が担当していただいた分野についての総括的なコメントを触れていただきました。

そのような分野ごとの総括的なコメントを、委員会としてある程度議論いただいて報告会で報告していただく、あるいは報告書に書き込むといったことも考えられるのではないかなと思います。これについてはご承知のとおり今まで全く議論をしておりませんので、委員会として議論の場を設けるなどやり方の工夫が相当いるのかなと思います。

それから4番目としまして、今回、重点事業というわけではありませんけれども、ヒアリング項目としていくつか絞り込みを行って実質的に絞り込みをやって、全項目のうちの半分弱ぐらいの項目を抜き出しヒアリングをし、評価していただきました。これをもう少しポイントを絞って事業をピックアップして、

こういう事業について、こうした議論をして、こういう評価をしたということを報告会での発表や報告書の中に書き込むことで、委員会がどういう議論をしてきたかということがを、報告会に来られた方、あるいは報告書を読まれる方にわかりやすく伝えるということも考えられるのかなと思います。

また、さきほど、遅れている事業についてこういった要素があるようなので、もっとがんばれ、もっとしっかり取り組み、ということ報告していただくということを申し上げましたけれども、逆に評価としては「a」だけでも、もっと数値目標を高くもって、もっと積極的に進めるべしというような議論もいくつかあったかと思しますので、そういった項目についても評価の中で触れていただくというやり方もあるのではないかと考えます。

137項目の評価にお骨折りいただいて確定した部分を、どちらかというとその報告会に来てくれた方々にそのエッセンスをどう伝えていくかというときに、どのような切り口を設定して報告をしていくかということで、たたき台ということで選択肢を示させていただきました。もちろんこれ以外の切り口もあると思いますので、ご議論いただければと思います。

### ○廣瀬委員長

たたき台としてまとめていただいた論点ですが、最終評価として報告書のまとめ方についてですが、それに関連する参照すべき資料として議事録から該当するところを抜き出しているA3横の資料があります。先ほど出ました22の構想がまとまったのなら次どう評価していくという論点についても、7月8日のところでこういう議論をしました。先ほど発言をしたこととほとんど同じことを言っているわけですが、それとの関連あるいは対比とすれば、例えば18-3のその後も22のその後もそうですが、あいさつ運動などが広がってきたと、取り組んでいると、そしてそこから先をどうするのかといったようなことも出てきました。ただ、このときには18-3と22については比較的並列して議論したように思いますけれども、どうも少し違うようにも思います。

例えば、22の場合は特に箱物構想という一点ばかりではない形の多様な事業に組み合わせていく構想として定義されたこともあって、既に本年度からソフト的な事業も実施していこうという、動き出しているという説明が先ほどあったとおりです。他方でおそらくあいさつ運動というのはそれに取り組むこと自体に意義があって、それを継続していくということなので、言ってみればそれが広がって定着するという段階でそれ以降は何かを評価するかということこれは相当難しい話であり、また、評価のしようもない話であるかもしれない、こういった論点が4年間のしあわせ倍増プラン2009というものについては、両面あって、こういう論点については中間報告にあたる本年度の報告の段階で一定の評価委員会としての見方であるとか、あるいは来年以降、これらの項目を外してしまうものも出るかもしれません。

それから、当初の計画という形での評価尺度にならないので、今年度についてはもう動いてはいますけれども改めて次のステップとして、目標を行政に定めていただいて、それで来年度以降、評価したほうが良いと、なのでそうしま

せんかという提言をするというものも出てくるかもしれない。それでそういう評価の枠組みを迎えての2年目を迎えての提言も議論をしてきたものの中に何点か入っていますので、不可欠なのだろうと思います。

それから、今年の評価についてどのように伝えていくかということについて、去年はとりあえず分野別で各委員が分担をしてそれぞれの分野がこういう分布になっていて、それぞれの中でこれとこれは進みました、これとこれは課題があります、ということを中心に限られた時間で凝縮して、かなりバタバタでありましたけれども、説明するという形で進んでいるもの遅れているものを全体を通して、それから分野ごとにざっといって、質疑をやりました。これをどうするのかということについて、事務局案では中間の段階で遅れのあるものについて挽回するための提言につなげていくようなフィードバック型の評価になるような想定かと思いますが、遅れている理由によって何パターンかありそうなので、こういう点の改善があるのではないかということ为例示しながら、フィードバックのための評価に重点を置いていこうというのがこの(2)かと思っています。2ダッシュの部分が(1)と重なるところになると思いますが、それで数値的にさらに上を狙えるというものを含めてのその先というものにさらに取組を強化していくための提言をという意味でのフィードバックが2ダッシュになるのかなと思います。

それから、昨年同様の分野別の総括をするかどうかということですが、それから特に重点を置いて取り上げるべき事業があるのであれば、それをどのように表現をして伝えていくかということを検討する必要があります。そのようなたたき台を出していただいたということです。

まずは137項目を通していただいた、それを振り返っていただきながら、それから10月15日に報告書をまとめ、そして口頭で今年度も評価委員会としてどのようにやるのかということで、まずは自由にこうやりたいという意見がありましたら出していただければと思います。

#### ○木島委員

確認なのですが、(1)のところですが、今後どうしていくかということに近いのかと思うのですが、今回の報告はあくまでも今年なので、今後のことはあまり見ずに今までやってきた評価方式について考えたらよろしいのではないかと思います。

#### ○廣瀬委員長

今回は、今後についてはいろいろ論点を出していただいて議論をしてきたけれども、まだそれについても結論は出していません。それと、今年度ヒアリング等しながら評価確定しますと言ったのは、22年度までの実績をあくまでどう振り返って評価するかということを確認してきましたので、行った評価としての基本の報告はそれだと思います。

ただ、4年間を見通した計画を年々評価していきましょう、それを市民参加でやりましょうというのがこの場ですから、2年目まできた段階で3年目以降の評価をしていく段階ではいろいろ課題がありますよという、それで23年度の評価に直結するものについていうと、23年度これまでどおりでなくて、例

えば目標の再設定をやってくださいというのであればぎりぎり、何とか10月までなら間に合うかもしれませんので、そういう提言の部分があってもいいのかもしれません。ただ、これは委員会の全体の意思でもって、これは差しかえようとかもあるかもしれないし、もっと積極的に計画そのものもローリングしたほうがいいのではないかという提言もあるかもしれませんが、それがここの結論になります。

#### ○木島委員

おっしゃられることはよくわかるのですが、今、議論する内容は報告会の内容について議論されようとしている中で、来年の評価をどうするかということとを混ぜて議論してしまうとわかりにくくなってしまわないかという印象を受けたものですから。

#### ○廣瀬委員長

ただ一つは報告会とこの委員会に最終報告のタイミングについて、去年はぎりぎりのところでやって、まあ同時にやりました。今年は報告会は10月15日ですが、最終報告をそれに間にあわせて、報告会の時点で聴衆の皆様にも配るというやり方を昨年同様やるか、あるいは口頭の報告会として資料を一時は出すけれども、例えばその日の質疑なども踏まえて最終報告はそのあとで、取りまとめてやるというのも両方あると思います。提言的な部分はそっち側に譲ろうという観点もあるかもしれません。

#### ○延原委員

22年度の評価がどうであったかをしゃべると同時に、委員会として23年度、24年度はこういうふうに市のスタッフたちは目標を変えてください、あるいはやり方を変えてくださいという提言をやるべきだと思います。スタッフたちが次年度から変えてくるかは別として。例えば、ドラフトの目標は達成したのでもうやめましょう、大幅にプロジェクトが進行したものの、あるいは大幅に遅延したものは目標を変えてくださいという提言をするべきだと思う。

その上で23年度はきちっと自己評価してください。我々委員は修正目標に対して評価しますと。冒頭に委員長がそういう提言をしても構わない。あるいは最後に誰かまとめて提言してもいいと思う。少ない時間であってもそういう提言はしたほうがいいと思います。

#### ○木島委員

まったく賛成です。評価のほうに関して言いますとこちらに提案いただいたのもいいと思うのですが、全体の進捗がビジュアル的に分かるような報告書であることが必要だと思います。

#### ○廣瀬委員長

何か具体的にイメージされているようなものはありますか。このような感じならばというような。

#### ○木島委員

こちらにご提案いただいているのは細分化されてしまっていると思いますので、一つは去年もやられた各分野ごとの報告書でいいと思うのですが、それがたとえば1ページの中でこの分野の中で進捗がいいのか悪いのかすぐにわかる

ようなそうしたイメージなのですから。詳細がわかりたい場合はさらにまた添付資料を見ていただければいいと思うのですが。

**○廣瀬委員長**

とにかく137全体を通してこのような具合だとできるだけ分かるようなものでしょうか。

**○木島委員**

それができるとすごくいいですけども、137全体が少し難しければ、少なくとも分野ごとに1枚わかるものがあれば、興味をもって見ていただけるのではないかと思います。

**○事務局職員**

137項目すべて評価をしていただいたというのはある意味、コアの部分でありますけれども、なるべくクリアに見ていただくためのところはあります。

**○延原委員**

去年も137全部リストに出ていましたよね。

**○事務局職員**

うしろのほうに参考資料的に載せていました。それといくつか分野別のページがあったりとか、ベスト3、ワースト3とかいうのがあったりとか多分、報告書上はページ上いくつか分かれて出ていたのが、今委員さんがおっしゃった部分かと思うのですが。

**○廣瀬委員長**

情報として出てなかったというわけではないけれども、分野間の比較がぱっと一覧できるというふうではなかったのかと。分野のページがあって、それから個別の分野が並び、それからまた分野のページがあってという感じであったと確か記憶していますので、そういう意味ではまずは全体像として集約して見せられるものにしようというご提案でございますよね。これはぜひ、考えていただければいいと思います。

**○三浦委員**

今年は2年目ですよ。昨年との比較というのは去年はなかった。遅れを取り戻したとか、去年どおり遅れているとか。去年はよかったけれども今年は急に成績が悪くなったとか。そういう去年との比較もあっていいのではないかと思います。

**○延原委員**

どうせ一覧表というのをつくるのでしょから。去年との比較を同時に書いておけばいいと思います。

**○廣瀬委員長**

先ほど、事務局から数字だけ伺ったのですが、全体としてはやや下がったということです。というのは去年は「準備をする」という項目に対して「準備をした」といわれれば、もう「bの7」にせざるを得なかった。今年度、22年度は実態に入ると。実態に入ってみると想定より遅れたねというものが当然出てくるので。そういうことも相当あって、実はリアルな評価は今年度から始まった項目のほうはかなり多いということかと思えます。

## ○事務局職員

木島委員にお聞きしたいのですが。先ほど進度がわかるものという話がありましたが、その進度というのは例えば今回「a・b・c・d」で出すと思いましたが、その点数の平均というか、それとはまた別の意味での何かを言っているのでしょうか。点数ということよろしいのでしょうか。

## ○木島委員

そういうことです。

## ○栗原委員

一つよろしいでしょうか。今年はまだどうするかは、またここで話し合われると思うのですが、去年ベスト3、ワースト3というのがあったではないですか。あれはいったいどういう経緯であったか思い出せないのですが、あれは載せる意味があるのかなという気がします。ふと疑問に思っています。もし、例えば去年との比較とかの中でボリュームが増えていってしまうのであれば、見る側からするとボリュームが増えれば増えるほどつらくなってしまうので、そういうものを削って、ほかのものを入れてもいいのかなと思います。

## ○廣瀬委員長

やはり、ばらつきがある部分というのは、取組の中の部分でメリットでもありデメリットでもあると思う、それを注目しようということではあったのだろうと思いますけれども。そのほか検討すべき項目として、本日まだ出ていないものがありましたらご発言願います。いかがでしょうか。こういう観点があるとか。こういう取りまとめをしてほしいとか。今日の案にないようなものがありましたらお願いします。

## ○延原委員

今日の事務局案にないところでいくと、ワーストのほうがあって、良いほうがない。評価の悪いのもいいけれども、やはり良いのもピックアップして入れておく。

## ○廣瀬委員長

フィードバックだけ考えると、問題あるほうばかり中心的に注目しますけれども。ここはできているというのも評価ですから。

## ○事務局職員

今日お配りしてすぐということもありますので、事務局に別途ご意見等ご連絡いただければと。今日いくつかいただいたものを含めて、次回イメージ的にこのような感じだというもの、ドラフトをお示ししてもう一度議論をしていたくということにしたいと思います。

## ○廣瀬委員長

このたたき台、またその後ろにある参考資料等を見ていただきながら、こうした方がいいのではないかというアイデアがありましたら、できるだけ早く事務局に伝えていただくと。今日出た議論、こういう項目を盛り込むべきといった議論を踏まえまして全体構成のイメージと、この項目はこんなふうに表現したらいいのではないかという、ちょっとしたサンプルですとかそういうものを次回22日の委員会にご提示等いただいて、そこで集中的に仕上げ方について議



論していただいて、プラス報告会の時間割、分担についても決めていきたいと思えます。

### 3 その他

#### ○廣瀬委員長

本日準備をしております議題は以上でございます。そのほかに何かありますでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。

#### ○事務局職員

1点ご報告いたします。10月15日に開催いたします市民評価報告会の開始時間についてでございます。事務局より当初から13時30分開始予定ということでご報告してまいりましたが、当日の市長の日程等の関係で14時30分からに変更させていただきたいと存じます。

報告会の内容、時間割、役割等につきまして次回の委員会で協議いただくわけでございますが、報告会当日の開始時間の変更ということでご報告申し上げます。大変申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

#### ○廣瀬委員長

会議録については、例によりまして第7回については未定稿でございますので、修正がありましたらご連絡をお願いします。第6回については確定版が配られております。

### 4 閉 会

#### ○廣瀬委員長

では、以上を持ちまして第8回市民評価委員会を閉会とさせていただきます。次回は、またいつもの会場に戻るということでございますが、来週22日19時から10階の第13集会室となりますのでよろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。